

廿日市市高齢者福祉計画・第 8 期廿日市市介護保険事業計画の進捗状況

廿日市市高齢者福祉計画・第 8 期廿日市市介護保険事業計画（以下「第 8 期計画」という。）の進捗状況を次の 2 点を基に廿日市市保健福祉審議会高齢福祉専門部会において協議、評価及び検証を行うものとする。

- (1) 第 8 期計画の基本方針などの取組の評価指標とその実施状況
- (2) 第 8 期計画の進捗状況

1 第 8 期計画の基本方針などの取組の評価指標とその実施状況

第 8 期計画の基本理念及び 4 つの基本方針とめざす姿を基に、具体的な施策に取り組んできた。

《参考》【第 8 期計画の基本的考え方】

第 8 期計画においては、本市のこれまでの取組を引き継ぎつつ、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を図るため、第 6 次廿日市市総合計画及び第 3 期廿日市市地域福祉計画などと整合を図り、人と人、人と社会が繋がり、一人一人が生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会を創るという地域共生社会の理念を踏まえ基本理念を設定している。

【基本理念】

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち はつかいち

～地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実～

基本方針 1 生きがいを持って暮らし続けられるための支援の充実】

基本方針 2 認知症とともに暮らす地域の実現

基本方針 3 地域で暮らし続けられる体制の構築

基本方針 4 介護保険サービスの安定的な提供

基本方針 1 生きがいを持って暮らし続けられるための支援の充実

めざす姿 高齢者が健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができている。

○施策の方向性

(1) 健康づくりの推進 (2) 保健事業と介護予防の一体的実施 (3) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

(4) 高齢者の社会参画の促進 (5) 就労的活動の支援

施策の評価指標

➤ フレイル予防・重症化予防の取組

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
通いの場	高齢者人口に 占める参加者 の割合(%)	4.8	6	5.2	通いの場実施団体数の増加とともに、通いの場に参加する高齢者の割合も増加した。	パンフレットや活動集などを配布し、周知を強化する。	6
	箇所数	76	80	83	高齢者が身近な場所で健康づくり、介護予防に取り組むことができるよう、通いの場の箇所数を増やした。体力測定とミニ講座については115回（延参加者数1992人）の実施見込み。	通いの場の開催が継続されるよう、専門職が出向き、実施者及び参加者への支援を実施する。	90
「通いの場」における健康教育・健康相談	実施回数(回)	2	20	67	佐伯・吉和地域の通いの場において、栄養や口腔に関する健康教育と健康相談などを実施した。また、フレイルが心配される参加者に対して、栄養指導等の支援につなげた。	順次他地域へと実施地域を拡大する。関係機関と連携し、地域の健康課題解決に向けた健康教育すすめる。	35
	延参加者数(人)	17	300	565			525
低栄養指導対象者の体重維持・改善者の割合(%)		85.7	80	85.7	後期高齢者健診受診者等から対象者を抽出。21人を指導し、8人指導終了。その8人は、体重の維持改善率が100%だった。	実施地域を拡大するため、医療機関との連携した実施体制を整える必要がある。	80

生活習慣病重症化予防訪問実施回数 (回)	2	30	8	後期高齢者健診受診者（集団健診受診者）のうち、重症化予防対象者に対して受診勧奨を実施した。対象 11 人中、8 人の指導を実施した。	適切な時期に受診勧奨ができるよう、実施体制を整えていく。	40
-------------------------	---	----	---	--	------------------------------	----

➤ リハビリテーションの推進

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和 4 年度実施状況など	令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績		
認定者1万人当たりの訪問リハビリテーション提供事業所数(か所)	15.29 (平成30年度)	14.32	維持	維持	広島県地域リハビリサポートセンターと短期集中型サービスを行っている事業所が参加し、地域リハビリテーション連絡会を3回開催した。いきいき百歳体操の評価基準や退院後の転倒予防の取組、身体機能を維持向上させるためのオリジナル体操作成に向けて検討を重ね、地域における介護予防の取組を強化した。	維持
認定者1万人当たりの通所リハビリテーション提供事業所数(か所)	18.68 (平成30年度)	15.91				

➤ 自立支援に資するケアマネジメントの推進

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和 4 年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明など	課題や今後の取組	
自立支援型地域 ケア会議	実施回数(回)	4	4	4	高齢者の自立支援に向けて、多職種の専門職から助言や意見をもらい、介護支援専門員のアセスメント能力の向上を図っている。	日常生活圏域ごとにケア会議を実施し、地域のインフォーマルな支援も含めた自立に向けた支援ができる体制を作る。	4

その他の施策の取組状況など

施策内容	実施内容	課題や今後の取組
高齢者の社会参画の促進	市老人クラブ連合会には、活動支援の補助金を交付しており、市老人クラブ連合会、廿日市商工会議所及び市との共同企画で老人クラブ会員が地元お店利用する際の割引がある老人クラブカードを作成し、老人クラブへの加入のきっかけづくりを行った。 今年度から、廿らっプラチナボランティアポイントの対象活動内容に、認知症カフェを追加して活動範囲を拡大した。 ボランティアポイント登録者数 579 人 地域の中の身近なところで健康づくり、介護予防を行うため、一般高齢者サロンの立ち上げ及び運営の支援を行った。 サロンの新設に向け、補助金制度の説明等を実施した。	老人クラブ会員数の減少幅の縮小と加入のさまざまな加入きっかけづくりを進める。 事務局等への事務負担の軽減を図る。 廿らっプラチナボランティアポイント対象活動一覧の配布やHPの掲載等を行い、周知を強化する。 地域の中で社会参加できる場所や、地域での見守り活動へつながるようサロンの拡大を図る。 サロンが継続的に拡大するよう、サロン運営の支援を実施していく。
就労的活動の支援	就業機会確保などの目的から市シルバー人材センターへ補助金を交付し、民間企業への会員派遣や入会説明の広報活動などの支援を行った。 生活支援員養成講座を2回実施した。 11月13日に「楽しく学ぶ！定年後のライフプラン＆福祉・介護」を開催。当日、市内事業所が説明会を行い雇用へつながるよう支援した。	会員数の維持と会員の就労の場の確保を継続する。 引き続き生活支援員養成講座を開催しサービスの担い手となるよう周知していく。 福祉・介護職場が、退職者等の「定年後のライフプラン」として選ばれるように周知を図る。

基本方針 2 認知症とともに暮らす地域の実現

めざす姿 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きることができている。

○施策の方向性

- (1) 認知症の理解促進及び本人発信支援 (2) 認知症予防の推進 (3) 認知症の人とその家族への支援体制の強化
(4) 認知症バリアフリーの推進

施策の評価指標

➤ 認知症サポーターの活動の充実と支援する仕組みの構築

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明など	課題や今後の取組	
認知症サポーター・ステップアップ講座	開催回数 (回)	1	2	2	①令和4年7月12日 ②令和4年11月18日	企業や学校での認知症サポーター養成講座の実施回数を増やす。	3
	受講者数 (人)	15	10	44	①受講人数22名 ②受講人数22名	養成講座を受講した人のチームオレンジへの参加等、認知症サポーターが活躍できる場を提供していく。	15

その他の施策の取組状況など

施策内容	実施内容	これからの取組
認知症の理解促進及び本人発信支援	認知症カフェ等で認知症の人自らが活躍出来る場の設置や当事者や家族が話し合い一体的支援を推進できるよう関係機関と調整した。	認知症に対する理解がより一層深まり、認知症の人が自らの意見が発信でき、活躍できる場が広がるよう関係機関と調整を図りながら実施する。

施策内容	実施内容	これからの取組
認知症の人とその家族への支援体制の強化	認知症の人やその家族等が認知症地域支援推進員に相談を行ったことで必要な支援や医療機関への受診へつながった。各地域包括支援センターで「もの忘れ相談会」を実施し、早めの支援に繋げることが出来た。	認知症の理解・普及啓発を行うとともに、「もの忘れ相談会」を各地域で開催し、気軽に相談できる場の提供・周知を図っていく。
認知症バリアフリーの推進	はつかいち見守り安心ネットワークにより、認知症の人が外出したまま行方不明になった場合の早期発見に向けた取組を行った。 ネットワーク登録者のうち希望される人に、二次元コードを印刷した見守りシールを交付し、速やかに保護につなげるシステムが利用できるように周知した。	認知症サポーター養成講座等で、はつかいち見守り安心ネットワークや見守りシール交付事業について広く啓発していく。

基本方針3 地域で暮らし続けられる体制の構築

めざす姿 住み慣れた自宅や地域で、安心して自立した生活が続けることができる。

○施策の方向性

- (1) 生活支援体制の充実 (2) 医療と介護の連携強化 (3) 地域包括支援センターの強化
- (4) 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進 (5) 高齢者の住まいの安定的な確保 (6) 高齢者が暮らしやすい環境の整備
- (7) 災害や感染症対策に係る体制整備

施策の評価指標

➤ 生活支援体制の充実

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
生活支援コーディネーターが支援する住民主体の話し合い(協議体での話し合い)	実施回数 (回)	224	126	251	地域で開催されている協議の場の中で、住民が地域の困りごとに気づくような働きかけや、協議が継続して行われるように支援した。	住民立場での「自分の地域」のエリアを把握し、その地域に合った働きかけを引き続き行なっていく。	140
	延参加者数 (人)	2,882	630	3,295	毎会10人程度の参加者で開催される会議が多かった。 会議によって構成員が異なり、地域自治組織の会長、役員、民生委員児童委員、サロン世話人等の参加が多く、それぞれ地域の困り毎について話し合いがもたれた。	会議内容をより深めるため、テーマに沿った必要な人に個別の声かけをすすめる。	700

➤ 地域ケア会議の充実

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
地域ケア会議	実施回数 (回)	46	75	93	廿日市 42 回（東部 14 回、中部 16 回、西部 12 回）、佐伯 10 回、吉和 12 回、大野 16 回、宮島 13 回の開催。 <u>廿日市地域</u> ケアマネジャーと百歳体操や転倒、防災等をテーマに協議、民生委員やケアマネジャー等との情報交換会を実施 <u>大野地域</u> 認知症、ひきこもり支援、ACP、看取り等の勉強会を実施 <u>佐伯地域</u> 防災や移動の取組について協議 <u>吉和、宮島地域</u> 地域の高齢者について、地域包括支援センターや支所、社会福祉協議会等と情報共有・支援の検討	個別ケースの課題を積み上げ、地域の課題の分析をする。 地域ケア会議で発見した地域課題について、解決に向けた取組を進める。	85

➤ 住まいに関する情報提供・相談体制の充実

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
広島県居住支援協議会等の連携会議	実施回数 (回)	5	4	4	広島県居住支援協議会では、庁内関係課や不動産業者等と現状や課題について意見交換を行った。また、生活支援センターをはじめ、より現場で対応している職員で課題やその対応策等を協議する機会も持った。	令和4年度には廿日市市居住支援協議会も立ち上がることとなり、庁内の関係課と不動産業者等との連携を深め、住居に関する課題解決に向けた動きを進める。	4

➤ 住民意識の啓発などを通じた地域における防災体制の構築

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
出前トークや防災訓練	実施回数 (回)	18	70	31	出前トークの実施や地域で行う防災訓練等への支援を実施するとともに、コロナ禍において、出前トークの内容を周知できるよう、市HPでYouTube動画の配信を行った。 (参考) 動画再生回数 (R3.7月～R5.2月) 風水害編：269回 地震編：198回 合計：467回	コロナ禍の影響により、出前トークなどの実施回数が大きく減少しているが、直接実施のほか、動画配信による学習やリモート開催などについても引き続き取り組んでいく。	90

➤ 介護事業所における災害時の避難訓練の実施、感染症発生時の事前準備状況の確認

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
		実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
事業所の非常災害対策計画	策定率 (%)	61.9	65	68.2	地域密着型サービス事業所44事業所中30事業所が策定した。 未策定の事業所の大部分が避難訓練は実施済みであった。	各介護保険施設等の状況や地域の実情を踏まえ、実際に災害が起こった際に利用者の安全が確保できるよう「運営推進会議」等において、地域の関係者と課題や対応策を共有できる体制づくりに取り組む。	70

その他の施策の取組状況など

施策内容	実施内容	これからの取組
医療と介護の連携強化	在宅医療・介護連携推進事業は廿日市市五師士会に委託。また、廿日市市多世代サポートセンター内に、在宅医療・介護連携相談支援室を設置し、医療と介護の連携に関する研修や、地域医療連携室や訪問看護事業所等へヒアリングを行い、現状把握や課題整理を行った。	入退院時における関係機関の連携を円滑にするため、入退院時ガイドラインを作成する予定である。また、多職種連携強化のための研修も引き続き行う。
地域包括支援センターの強化	地域包括支援センターはつかいちを日常生活圏域ごとに設置し、3ヶ所に拡充した。市民にとって、より身近なところに相談場所があることで、様々な相談が入るようになった。また、地域の民生委員やコミュニティとのつながりも強化された。	地域の実情に合わせた介護予防や地域課題の解決に、関係機関と連携をしながら取り組む。
高齢者の権利擁護・虐待防止の推進	市の広報紙にて、セルフネグレクトに関する記事を掲載し、早期発見のための周知を図った。また、介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修や、市民や市職員対象に、成年後見制度の研修を廿日市市成年後見利用促進センターと共催し、高齢者の権利擁護の推進を図った。	地域包括支援センター職員や介護支援専門員等が認知症等で意志表示が困難となった人の意志決定支援の研修を企画し、高齢者の意志を尊重した支援につなげる。

災害や感染症対策に係る体制整備	広島県西部保健所と共同で新型コロナウイルス感染症陽性者への訪問介護サービス提供状況を把握するための調査を実施。 訪問サービス系の事業所等を対象に、在宅療養者の支援や個人防護服の着脱手技についての研修を行い、支援体制の強化を図った。 災害時避難要援護者支援で、レッドゾーンに住居があり、要介護3以上の人を対象に、高齢者本人とその家族及び地域の自治防災組織や介護支援専門員等と避難計画の作成に取りかかった。	災害時避難要援護者の避難計画作成の取組を進め、必要な人が直接福祉避難所に避難できるような仕組みづくり等、関係機関との連携の強化を図る。 介護事業所は、令和5年度末までに業務継続計画の策定が義務づけられており、災害時や感染発生時の連携や平時から取り組んでおくことについて、地域ケア会議や多職種連携の研修等で検討を進める。
-----------------	--	---

基本方針4 介護保険サービスの安定的な提供

めざす姿 介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる。

○施策の方向性

(1) 介護保険サービスの提供 (2) 介護給付の適正化 (3) 業務効率化の推進 (4) 介護人材の確保・定着

(5) 介護保険サービスの資質向上

施策の評価指標

介護給付適正化主要5事業の推進

指標			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和4年度		令和5年度 (2023年度)
			実績	計画	実績見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
介護給付適正化主要	要介護認定の適正化	認定調査表の点検件数(件)	全件	全件	全件	要介護認定の調査票の内容点検・確認を実施 認定調査員・審査会委員を対象とした研修内容の検討	調査内容の平準化を図り、認定調査の質の確保と調査員の質の維持・向上を図る。公平で客観的な判断ができるよう審査会委員に必要な知識などの習得及び向上に努める。	全件
	ケアプラン点検	実施件数(件)	15	48	55	コロナ禍のため4事業所15プランの実施となった。	13事業所53プランの点検を実施した。 専門的な視点で指導を行うことを目的とし、ケアプラン点検を委託する。	60

5 事業	住宅改修等の点検	実施件数 (件)	12	130	207	資質の向上を図るため、電話等による改修内容の確認を行った。また、事業所等に配布用の手引き書の見直し、現地調査等を実施した。	被保険者の自立支援に繋がる住宅改修となるよう、現地調査を始め、電話等による改修内容の確認をリハ職等の助言を得ながら継続的に実施していく。	140
	医療情報との突合・縦覧点検	実施回数 (回)	12	12	12	介護報酬請求の適正化のため、算定日数などの点検を国保連に委託して実施	点検結果を事業所の実地指導等に活用していく。	12
	給付費通知	通知回数 (回)	1	1	1	介護サービスに係る費用などを記載した通知を送付し、不正請求等の発見を促す。	適正な給付となるよう継続的に実施する。	1

介護職員等の処遇改善、離職防止、定着促進、生産性向上

指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)		令和3年度		令和5年度 (2023年度)
	実績	計画	実績 見込	実施状況・評価指標の説明	課題や今後の取組	
介護職員等特定処遇改善加算 取得率(%)	73	68	68.2	介護職員等特定改善計画の提出を求め、変更届等の確認に重点をおき実施した。44 地域密着型サービス事業所のうち 30 事業所が取得している。	処遇改善加算の未取得事業所に加算の取得に向けて（職場環境等要件等）実地指導等において制度の周知及び理解促進を図り、助言・指導等を行う。	69

その他の施策の取組状況など

施策内容	実施内容	課題や今後の取組
介護保険サービスの提供	令和3年6月24日高齢福祉専門部会において、看護小規模多機能型居宅介護事業所の選定を行い、11月1日新規指定した。	・令和4年度計画予定の認知症対応型共同生活介護事業所の再公募を行う。 ・令和5年度計画の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募を4年度に実施
業務効率化の推進	文書量の削減に向け、指定（更新）申請書等以外の付表や添付書類への押印廃止、添付書類への原本証明は求めない。更新、変更届については、郵送による提出可にする等実施した。	介護現場における ICT や介護ロボットを導入するにあたり、地域医療介護総合確保基金に基づく導入支援を行うことで、介護従事者の負担軽減に取り組めるよう実地指導や集団指導において周知を図る。
介護人材の確保・定着	過疎地域等の介護人材確保と定着のため、市の支援策を事業所等に周知	市の支援策の継続と社会福祉協議会とさらに連携し福祉・介護人材確保等総合支援協議会の活動

	実績見込；支援金 26 件 転居費用の一部助成 0 件	を拡大していく。
介護保険サービスの資質向上	ケアマネジメントに関する基本方針を策定し、ケアマネジメントの質の向上などを図った。 介護サービス相談員の質の確保の観点から、新任相談員は養成研修を受講し、現役介護サービス相談員間との意見交換を行い、活動の理解を深めた。	事務局と介護サービス相談員で定期的な会議を行い、情報共有に努め、事務局と事業所とサービス相談員の三者会議の活用を進め協力関係を高めていく。 事業所での事故報告の内容を分析し、再発防止に取り組む。